



福祉用具専門相談員の資質の向上に向けて、県知事を表敬訪問 —— ふくせん茨城県ブロック

去る7月16日、岩元文雄理事長と茨城県ブロックの松崎佐一郎ブロック長が、茨城県の橋本昌知事を表敬訪問し、福祉用具専門相談員の資質の向上について説明した。また、県の長寿福祉課に対しては、福祉用具専門相談員の資質の向上に向けて書面にて協力を求めた。



茨城県では、「誰もが健康で生きがいを持ち高齢期を主体的に暮らせる環境づくり」を目標に、この4月から「第6期いばらき高齢者プラン 21」の推進に取り組んでおり、このプランにおける施策には、「福祉用具専門相談員の資質の向上」が位置付けられている。そこで、ふくせん茨城県ブロックでは、この施策の方向性に沿って、自己研鑽に積極的に取り組んでいく考えを伝えるため、橋本知事のもとを訪ねた。

岩元理事長と松崎ブロック長からは、福祉用具専門相談員という専門職についてあらためて説明するとともに、アセスメントにもとづく選定や計画作成、モニタリングなど、専門職としての業務について理解を求めた。

橋本知事からは、20年近く前のデンマークへの視察訪問の経験について、「福祉用具を導入して自立支援を図れば、社会的なコストもおさえられるのだという学びがあった」という話があった。このほか、つくば市を中心に県が力を入れて取り組んでいるロボットについて話は広がり、橋本知事の福祉用具に対する関心の高さがうかがえた。

なお、長寿福祉課では、資質の向上に関する具体的な内容について、岩元理事長および松崎ブロック長から書面にて協力を依頼した。県の担当者は、研修ポイント制度に高い関心を示しており、松崎ブロック長は「自己研鑽の努力義務を担保する仕組みとして、有効な研修制度にしていきたい。ぜひ県のお力添えをいただきたい」と話を締めくくった。

【書面の項目：資質向上に関する事項】

- (1) 福祉用具専門相談員の地域ケア会議参加に向けた環境づくりについて
- (2) 自己研鑽の努力義務に係る運営基準の指導・助言について
- (3) 自己研鑽を支援する研修ポイント制度の普及啓発について
- (4) 介護給付適正化事業における福祉用具専門相談員の活用について

◆ ◆ 事務局員からの、『ちょっとご紹介♪』 ◆ ◆

県訪問後、茨城県福祉サービス振興会を訪問してきました。振興会では、福祉用具専門相談員や介護職員等が受けられる研修を年間通して多数開催しています。また、福祉用具全般も常設で展示されていました。

写真は、今年の7月に発売されたばかりの「ロボットアシストウォーカー RT.1」(RT.ワークス)。屋外の移動を支援する介護ロボットで、「シルバーカー＋モーターアシスト」といえばイメージしやすいでしょうか。のぼりはモーターが導いてくれ、くだりは自動でブレーキが作動するようです。

研修の機会も多く、最新ロボットも見られる振興会に、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。以上、事務局員からの、『ちょっとご紹介♪』でした(^_^)/

